

目次

- 2 プレイバック 江別の夏祭り
- 4 新型コロナウイルス感染症 市独自支援を拡大
- 6 マイナポイントはじまります
- 8 【夏のイベント】江別のホテル観察会 ほか
- 20 【暮らしナビ】新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難 ほか

2020

7

vol.969

広報

EBETSU

えべつ

あなたとまちをつなぐ

収穫したイチゴ
見つけたの

やっぱり笑顔が一番！

正木農場にイチゴ狩りに訪れた認定こども園元江別わかば幼稚園の園児たち。あま〜いイチゴに歓声をあげ、夢中でほおばっていました。今シーズンのイチゴ狩りはハウス内が密にならないよう人数を制限して行われています。(6月18日撮影)



1



3



10



11



江別の 夏祭り

プレイバック

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「やきもの市」「北海鳴子まつり」「市民まつり」など大規模イベントが相次いで中止となりました。なかでも、「江別地区市民まつり」は開催が見送られた今年、45年の歴史に幕をおろすこととなってしまう、残念に感じている方も少なくないのではないのでしょうか。

今月号は江別地区市民まつりに想いをはせ、また活気ある江別の姿に早く戻れることを願って、過去の祭りを振り返ります。

45 年の歴史に幕！ 江別地区市民まつりに想う



江別地区市民まつり
実行委員長 林 敏昭さん

昭和 45 年頃、江別駅前では各商店が集って、お祭りをやっていました。当時は商店街も活気があったので、どうせやるなら駅前だけでなく、地区全体を盛り上げたいねと始めたのが「江別地区市民まつり」です。

市民まつりを彩った打ち上げ花火

江別地区市民まつりでは花火をあげていますが、あれは、石狩川で行われていた大規模な花火大会がなくなってしまったあと、江別市から花火大会が無くなってしまい、なんとか復活できないかと奔走して、やっとの思いで市民まつりに合わせて開催したものです。初めて打ち上がった花火を見たときは、涙が出るほど喜びましたよ。

市街地に近いので小さい花火しか上げられなかったのですが、市民まつりに来た人たちも、たった 20 分間の花火だったけれど、喜んでくれていたと思います。

土佐の大綱とともに引き継がれる想い

大綱まつりは土佐市との友好都市提携の記念で始まり、これまでに 37 回開催しました。当時、全長 120m、重さ 2t くらいのワラ製の巨大な綱が送られてきて、本当にびっくりした思い出があります。江別地区の目玉でもあったこの大綱は、来年から野幌地区の祭りに引き継がれます。

江別地区市民まつりが始まって 45 年、なんとか祭りの火を消さないようにと続けてきましたが、運営が難しくなり、やむなく今年で終える決断をしました。

江別地区市民まつりは終わりますが、私たちの想いは、大綱とともにこれからも引き継がれていくと信じています。

1) ～ 5) 江別地区市民まつり

1 千歳川から打ち上げられた花火に見入る観客 2 笑顔で盆踊りを踊る子ども 3 餅まきには多くの人が集まった 4・5 江別地区市民まつりの目玉、土佐の大綱引き

6) ～ 9) お気に入りの品に出会えるやきもの市 10) 欄外) 迫力の演舞が間近でみられる北海鳴子まつり 11) 豊幌地区まつりでは子どもたちが作成した夢神輿が練り歩く

地域の想い、 未来につなぐ



新型コロナウイルス感染症

市独自支援を拡大

国の緊急事態宣言の延長に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化した飲食業を営んでいる方に対し、事業の継続と雇用の継続を支援するため給付金を増額しました。また、感染防止対策を行いながら、市民生活に必要な事業（宿泊業、理美容業、公衆浴場、病院、診療所、調剤薬局、柔道整復業、あん摩業、タクシ事業、バス事業）を営んでいる方を対象とした給付金の支給を開始しています。各給付金の申請には、対象要件などがありますので、詳細は市ホームページをご確認いただくか、各担当までお問い合わせください。

増額



飲食店等支援給付金

（詳細）商工労働課 ☎ 381-1023

対象店舗 ※次の要件を全て満たすこと

- ① 令和2年2月1日以前から継続して江別市内にある飲食店等で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業況が悪化している
 - ② 「飲食店営業許可証」または「喫茶店営業許可証」がある
 - ③ 店内に飲食スペースとして常設のテーブル（またはカウンター）と椅子があり、飲食物を販売している
- ※卸・小売業者支援給付金との併給はできません

給付額 1店舗あたり 30 万円（10 万円の増額）
※当初 20 万円で申請していただいた店舗へは 10 万円を追加で支給済みです

提出期限 8/31 (月)必着

新規



宿泊事業者支援給付金

（詳細）観光振興課 ☎ 381-1091

対象事業者 ※次の要件を全て満たすこと

- ① 旅館業法による旅館、ホテル、簡易宿所、下宿及び住宅宿泊事業法による民泊の用に供する住宅で宿泊事業を行う法人又は個人事業主
 - ② 令和2年4月16日時点及び申請日時点において市内で宿泊事業を営んでいる
 - ③ 営業を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、適切な感染防止対策を実施している
- ※卸・小売業者支援給付金との併給はできません

給付額 1施設あたり 10 万円

提出期限 9/30 (水)必着

主な支援制度の一覧はこちら

国・北海道・江別市などの主な支援制度を掲載しています。各種支援制度の詳細については市ホームページをご覧ください。

個人向け
支援制度 ▶



事業者向け
支援制度 ▶



卸・小売業者支援給付金

（詳細）商工労働課 ☎ 381-1023

継続

対象事業者 ※次の要件を全て満たすこと

- ① 令和2年2月1日以前から継続して事業を営んでいる卸・小売業者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業況が悪化している
- ② 江別市内に本社があり、市内で事業を営んでいる

給付額 1事業者あたり 10 万円

提出期限 8/31 (月)必着 ※他の支援給付金との併給不可

特別定額給付金の申請

8/11
まで

特別定額給付金の申請期限は、8月11日(火)までとなっております。申請がお済みでない方は、期限までに忘れずに申請してください。※申請方法は郵送またはオンライン申請になります
（詳細）江別市コールセンター ☎ 0570-003-692



※医療機関等支援給付金

(詳細) 健康福祉部地域医療担当 ☎ 385-4600

新規

対象事業者 ※次の要件を全て満たすこと

- ① 令和2年4月16日時点において、市内で病院、診療所、調剤薬局、柔道整復業、あん摩業などを開設し、北海道知事の許可・届出がある
 - ② 令和2年4月16日から申請日までの間において、当事業を行っている
 - ③ 当事業を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、適切な感染防止対策を実施している
- ※卸・小売業者支援給付金との併給はできません

給付額 病院 300 万円
診療所 20 万円 (入院患者がいる場合 50 万円)
薬局・施術所など 1 店舗あたり 10 万円

提出期限 8/31 (月) 必着



理美容業支援給付金

(詳細) 企業立地課 ☎ 381-1087

新規

対象店舗 ※次の要件を全て満たすこと

- ① 令和2年4月16日時点において、市内で理容所または美容所を開設し、北海道知事に届け出ている (市内の既存の理美容所を賃借して定期的に理美容業を行っている場合も可)
 - ② 令和2年4月16日から申請日までの間において、市内で理美容業を行っている
 - ③ 営業を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症に対する適切な感染防止対策を実施している
- ※卸・小売業者支援給付金との併給はできません

給付額 1 店舗あたり 10 万円

提出期限 9/30 (水) 必着



一般旅客自動車運送事業者支援給付金 ※

(詳細) 政策推進課公共交通担当 ☎ 381-1295

新規

対象事業者 ※次の要件を全て満たすこと

- ① 令和2年4月1日時点において、道路運送法第4条に規定する許可を受けている
 - ② 事業計画に基づき、市内に事業所を置いている
 - ③ 継続的に当該事業を営んでおり (一時的な休止を含む)、申請日以後においても事業継続の意思がある
 - ④ 営業を行うに当たり、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、適切な感染防止対策を実施している
- ※卸・小売業者支援給付金との併給はできません

給付額 法人事業主 (登録車両 2 台以上) 20 万円
法人事業主 (登録車両 1 台) 10 万円
個人事業主 10 万円

提出期限 9/30 (水) 必着



公衆浴場支援給付金

(詳細) 商工労働課 ☎ 381-1023

新規

対象事業者 ※次の要件を全て満たすこと

- ① 令和2年4月16日時点において、市内に公衆浴場を設置し、北海道知事の営業許可を受けている
 - ② 令和2年4月16日から申請日までの間において、市内で公衆浴場を営んでいる
 - ③ 営業を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症に対する適切な感染防止対策を実施している
- ※卸・小売業者支援給付金との併給はできません

給付額 1 施設あたり 10 万円

提出期限 9/30 (水) 必着

国民健康保険税・介護保険料 後期高齢者医療保険料の減免

新規

(詳細) 国民健康保険…国保年金課 ☎ 381-1028
介護保険・後期高齢者医療保険…医療助成課 ☎ 381-1403

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や、主たる生計維持者の事業収入等 (事業・不動産・山林・給与収入) の減少が見込まれ、かつ、次の①～③ (※介護保険は①②) のすべてに該当する世帯は申請により、保険税 (料) が減免されます。

詳細は市のホームページに掲載するほか、申請方法などはお問い合わせください。

▼対象世帯 ※申請前に詳細はお問い合わせください

- ① 主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額 (保険金、損害賠償額等により補填されるべき金額を控除した額) が、前年の当該事業収入等の 10 分の 3 以上である
- ② 減少することが見込まれる主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が 400 万円以下である
- ③ 主たる生計維持者の前年の合計所得金額が 1,000 万円以下である

「マイナポイント」 はじまります

【詳細】戸籍住民課 ☎ 381-1146



マイナンバーPRキャラクター「マイナちゃん」

キャッシュレス決済サービスで使える
「マイナポイント」が一人あたり

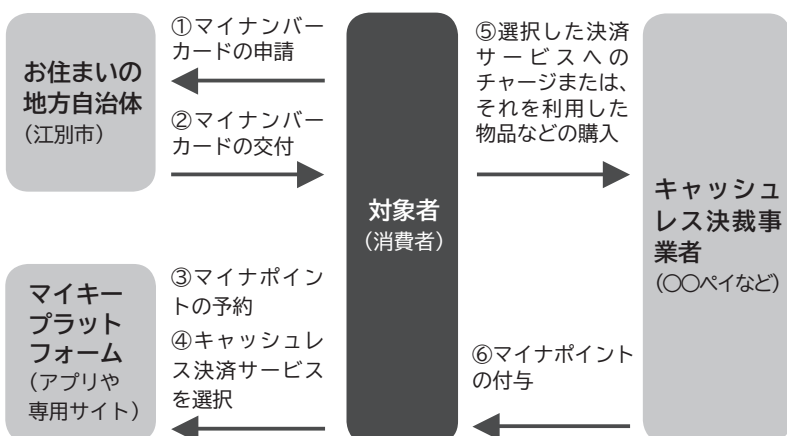
最大 5,000 円分もらえる！

たとえば 4 人家族なら…



→ **最大 20,000 円分のポイントに！**

マイナポイントの概要



2020年9月から2021年3月までの予定で実施される「マイナポイントを活用した消費活性化策」の一環で、マイナンバーカードをお持ちでマイナポイントを予約した人を対象に、選択したキャッシュレス決済サービスで買い物などに使えるポイント（マイナポイント）を国が付与するものです。

マイナポイントは1人あたり2万円分のチャージなどで25%（上限5千円）分がもらえます。

マイナポイントとは



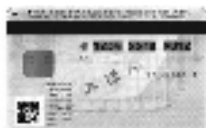
マイナポイントを利用するには、事前の準備が必要です



Step 1

マイナンバーカードの申請・交付(作成に1～2カ月かかります)

通知カードに同封された交付申請書を使い、郵送かインターネット(パソコンやスマートフォンを使います)から申請してください。



交付申請書がない方は、戸籍住民課か大麻出張所で新しい申請書を受け取るか、個人番号カード総合サイトで手書き用の申請用紙をダウンロードしてください。

マイナンバーカードの詳しい申請方法は、
右のQRコードから



Step 2

マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)

マイナポイントの予約には、「マイキーID」の設定が必要です。スマートフォンまたはパソコン(パソコンの場合はICカードリーダーが必要)があれば自分で「マイキーID」の設定ができます。

スマートフォンの場合

- ・Android
「マイナポイント」アプリ
「JPKI 利用者ソフト」
- ・iphone
「マイナポイント」アプリ

パソコンの場合

「マイキーID作成・登録準備ソフト」
のアプリ・ソフトが必要だよ。

ダウンロード
してね



【設定の手順】

- ① スマホアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスして、マイナンバーカードを読み取ります。
- ② 4桁の暗証番号を入力します。この番号は、マイナンバーカード受け取り時に設定した利用者証明用電子証明書の番号です。
※暗証番号を忘れた場合は、戸籍住民課または大麻出張所で再設定ができます。
- ③ 完了(暗証番号の入力が正しく行われると、マイキーIDが自動で設定されます)

設定が難しい場合は戸籍住民課や大麻出張所で設定のお手伝いをしますので、直接お越しください。

また、制度やスマートフォンなどの操作方法については、総務省マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)へお問い合わせください。

マイナポイントの予約(マイキーID設定)のもっと詳しい設定方法は、右のQRコードから



Step 3

キャッシュレス決済サービスの申し込み(2020年7月から2021年3月末まで)

Step2と同様にパソコンやスマートフォンアプリを使って、キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを使って申し込みをします。

現時点でマイナポイントに対応しているキャッシュレス決済サービスは、右のQRコードから確認してください。



【マイナンバーカード・マイナポイントに関する詳細・お問い合わせ先】

● マイナンバーカードに関する詳細

<https://www.kojinbango-card.go.jp>



● マイナポイントに関する詳細

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



● マイナポイントに関するお問い合わせ

総務省マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎0120-95-0178(音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください)